

# 地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度説明会

令和3年度 10月

# 目次

---

1. 地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度全体像
2. 地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度の実施方法
3. 今後のスケジュール

# 1. 地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度全体像

## 地方創生テレワーク背景

### そもそも「地方創生テレワーク」とは？

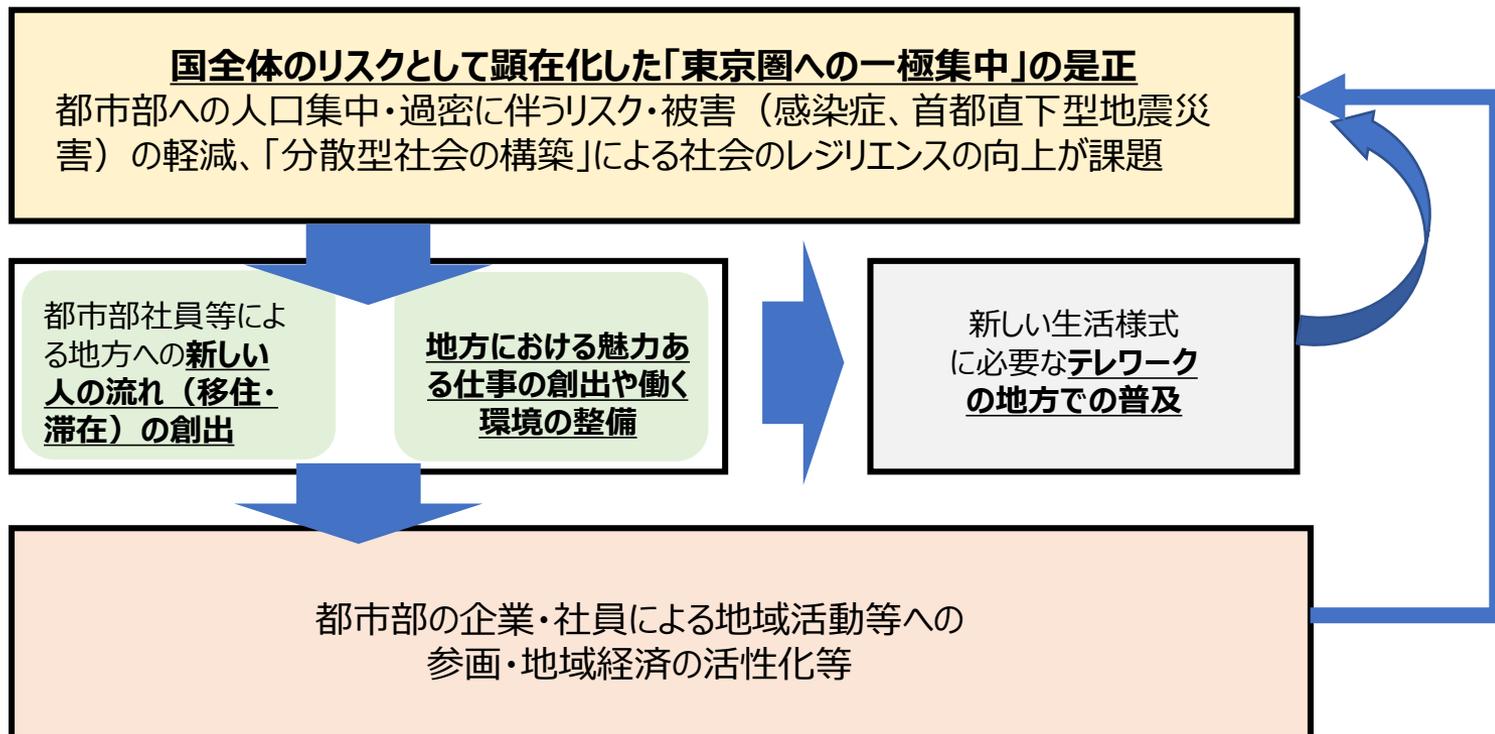
「地方創生テレワーク」とは、地方におけるサテライトオフィスでの勤務等の地方創生に資するテレワークであり、地方の活性化に貢献するものです。ICT(情報通信技術)を活用し時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方「テレワーク」が広がることで、今までと同じ仕事を今までと違う場所でできるようになります。

「地方創生テレワーク」は、会社を辞めずに地方に移り住む「転職なき移住」、ワーケーションなどによる「関係人口の増加」、東京圏企業による「地方サテライトオフィスの設置」など、「都市部から地方への人の流れ」を加速させ、「人口の流出防止」「地方での雇用」「新規ビジネスの創出」など、多様な形で地域の活性化に貢献します。



## 「地方創生テレワーク」の目的

- 都市部の働き手がテレワークを活用し、地方のサテライトオフィス等で都市部の企業のしごとを行うなど地方創生に資する「地方創生テレワーク」を国が主導のうえ、自治体・企業・働き手と一体で推進。
- 地方への新しい人の流れの創出、地方における魅力ある仕事の創出や働く環境の整備、新しい生活様式に必要なテレワークの地方での普及等により、「東京圏への一極集中」是正、「地方分散型の活力ある地域社会」の実現を目指す。

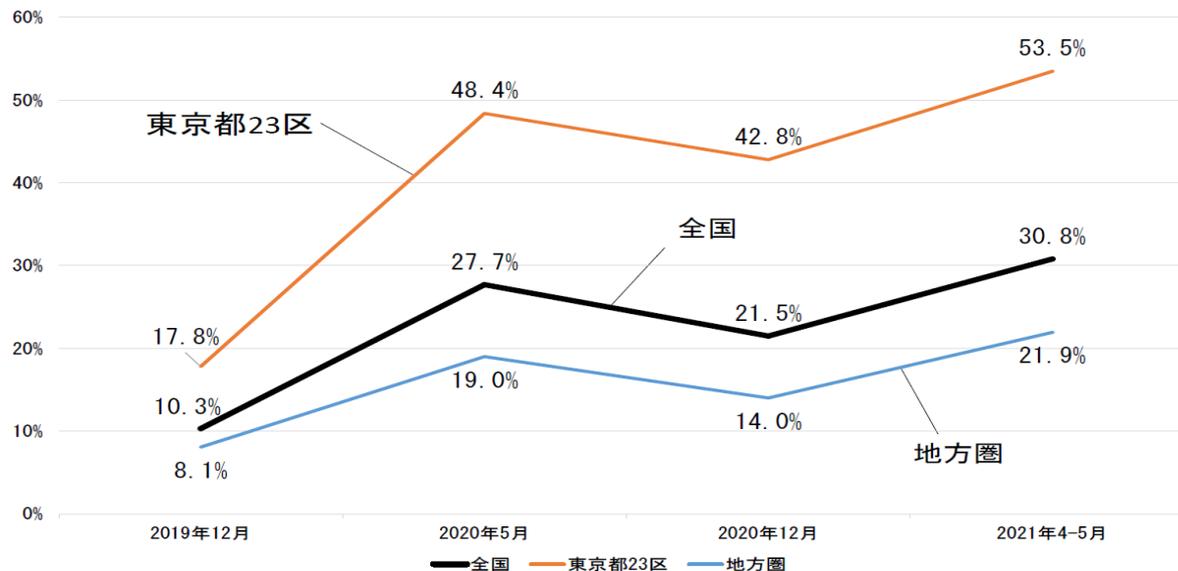


## 地方創生テレワーク背景①テレワーク普及

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京都23区で5割以上の方々がテレワークを経験し、地方移住や、兼業・副業、ワークライフバランス充実への関心の高まりが見れるなど、テレワークに関する企業の取組が進展するとともに、国民の意識・行動も変容が生じています。

調査結果によれば、テレワークは東京圏などを中心に浸透する傾向

### 1. 【働き方】地域別のテレワーク実施率（就業者）

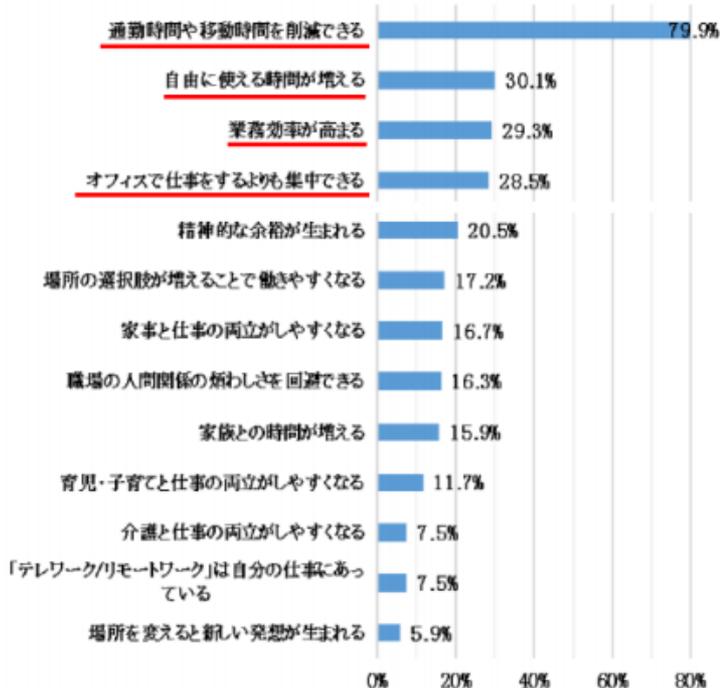


(出典) 内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2021年4月30日～5月11日にインターネット調査を実施)

# 地方創生テレワーク背景①テレワーク普及

テレワークの満足度は高く、理由として通勤時間やストレス軽減などの生活の質の向上が挙げられる。

## テレワークを継続したい理由



出典：NTTデータ経済研究所ほか  
「緊急調査：パンデミック(新型コロナウイルス対策)と働き方」

## リモートワークの満足度とその理由

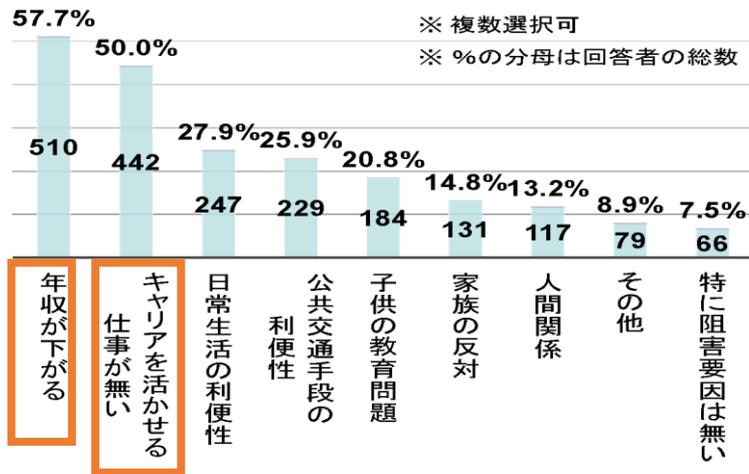


出典：まねーぶ「【働き方改革 意識調査】オフィスワークとリモートワーク、仕事効率が良いのは？」(2020年8月7日～8月10日にインターネット調査を実施)

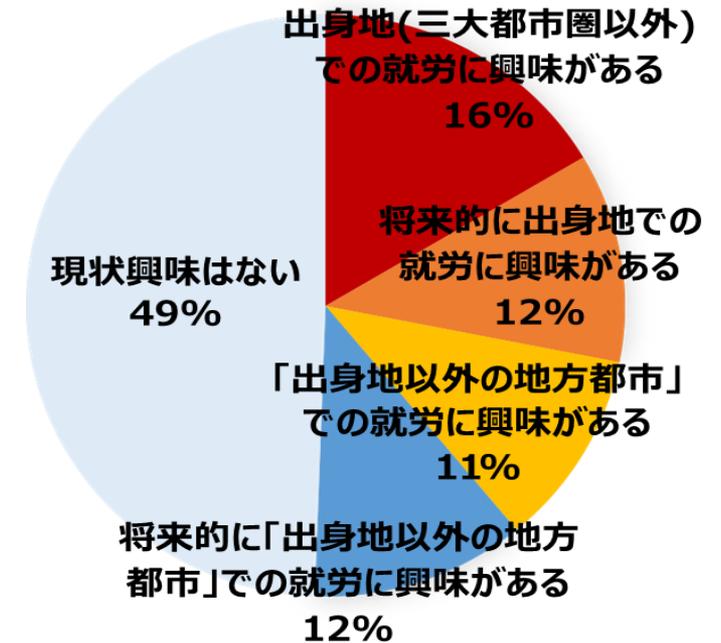
## 地方創生テレワーク背景②「移転・移住」への関心の高まり

新型コロナウイルス感染拡大により、若い世代の地方移住への関心が高まっている。他方、地方就労に対し、魅力ある仕事の有無が障壁になっていると考えられる。

地方へ転職を検討する際の障壁



働き手の地方都市での就労についての関心は大きい



出典：パナソニック「リモートワークと地方就労に関する意識調査(2020年8月11日～8月20日にインターネット調査を実施)」

出典：パナソニック「リモートワークと地方就労に関する意識調査(2020年8月11日～8月20日にインターネット調査を実施)」

## 地方創生テレワーク背景②「移転・移住」への関心の高まり

感染拡大以前より一部で先進的な取組が見受けられたが、感染症拡大をきっかけに、東京圏の企業において、移転・移住へ取り組む事例が増え始めている。

実施主体	株式会社リコー	
本社所在地	東京都大田区	
取組内容	<p><b>全国どこでも住むことが可能</b>な制度を実施しており、実家へ帰る例や茨城や栃木へ引っ越す例は既に見られているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>原則在宅勤務開始（2020年3月～）</b> リモート導入ではなく、リモートワークを最大限活用 ① リモートを主として働く（1か月の半数以上がリモート） ② 出社が中心だがリモートも活用する</li> <li>● <b>単身赴任の解除</b> 単身赴任の解除により、仕事の生産性を維持しつつ社員の働きがいを向上させる</li> <li>● <b>ワーケーション</b> 場所と時間の制約を緩和することで、ワーケーション可能</li> <li>● <b>製造現場でのリモート化の取組</b> 生産現場の人も自動化した生産ラインの映像を自宅から監視するなど、業務のリモート化の取組を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「これからの働き方ガイド」（2020年7月～）</li> </ul>

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生テレワーク推進に向けた検討会議（第3回）より

実施主体	ポート株式会社
本社所在地	東京都新宿区
取組内容	<p>● 2016年4月に人口約5万人の街に初のIT企業としてオフィス開設。 最大26名（25名が宮崎県出身者）が在籍。 「<b>若者が暮らしたい町で働くことができる社会</b>」づくりを実現。 当時シャッター商店街であった、油津商店街にオフィスを開設。 当社オフィス開設後、最大で進出IT企業<b>13社</b>、総雇用数130名超と日南市の地方創生に貢献。 東京水準の仕事ができるため、Uターンで働く若者が増加。<b>定住や移住につながる地方創生進出を実現。</b></p>  <p>PORT日南オフィス</p>

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生テレワーク推進に向けた検討会議（第2回）より

実施主体	株式会社パソナグループ
本社所在地	東京都千代田区
取組内容	<p>働く人々の「<u>真に豊かな生き方・働き方</u>」の実現 グループ全体の<b>BCP対策</b>の一環として、主に東京の<b>本部機能</b>の業務を兵庫県淡路島の拠点に分散し、2020年9月から段階的に移転を開始。</p> <p>2008年から淡路島で農業や廃校のリノベーション、県立公園のテーマパークといった観光事業を始めました。2020年9月からの約3ヶ月間で120名の社員が淡路に移住した。</p> <div data-bbox="413 829 925 1258"></div> <div data-bbox="1151 829 1663 1258"></div>

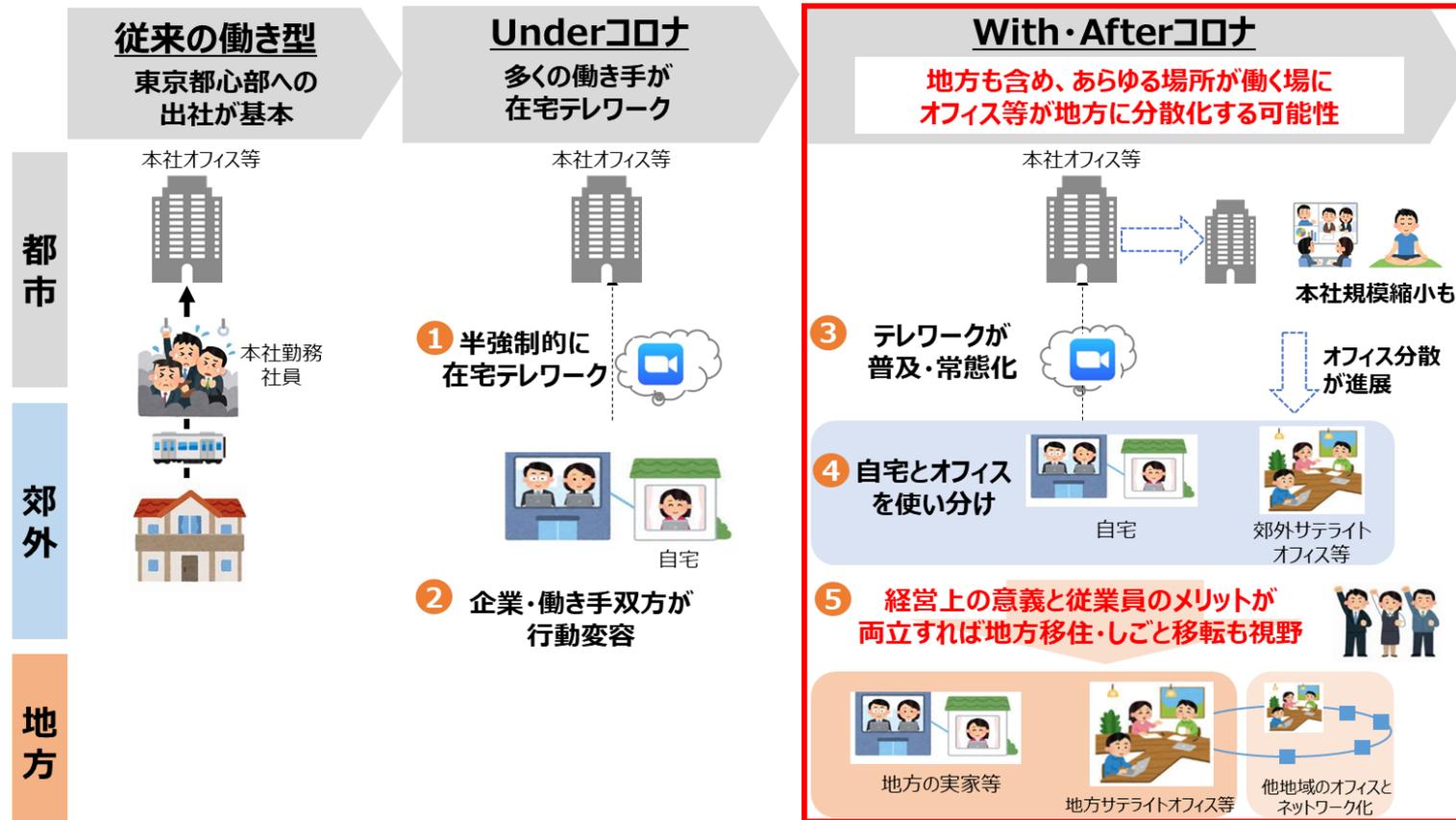
## 地方創生テレワーク背景②「移転・移住」への関心の高まり

## 地方自治体の先進的な取組

自治体名	取組内容	
会津若松市	ICT関連企業に働きやすいオフィス環境（AiCT）を整備。スマートシティの実証事業の参画などを狙うIT関連企業が進出。	
白浜町	サテライトオフィスを整備し企業を誘致。内勤営業(インサイドセールス)などをテレワークで行いながら、ワーケーションを実践。	
北九州市	九州圏・山口の国立高専12校とのネットワークを構築。理工系人材の獲得を求めて、22社のIT関連企業がサテライトオフィスなどを設置。	
北見市	個人等テレワーカーのワーキングスペース及び地元学生起業者との交流拠点として、「サテライトオフィス北見」を設置。	

# 「地方創生テレワーク」という新たな働き方・暮らし方の推進

- 首都圏に居ながらの単なる「テレワーク」や、転職を前提とする「移住」の推進に留まらない、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）を、国としても推進し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。



# 地方創生テレワーク推進事業における取組

## ①情報提供・相談支援等事業

- 自治体・企業・働き手の三者を対象とした、地方創生テレワークに関する情報提供のためのポータルサイト（ウェブサイト）と相談対応窓口を、令和3年7月6日に開設。

URL：<https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html>



- 企業向け相談対応窓口

下記問い合わせフォームよりご相談を受付。ご希望に応じて、電話・オンラインミーティング等にも対応。

問い合わせフォーム：[https://www.cas.go.jp/form\\_sousei\\_telework\\_kigyo.html](https://www.cas.go.jp/form_sousei_telework_kigyo.html)

本相談窓口では、専任のコンサルタントより、地方創生テレワークに関して下記支援を受けることができます。

### 個別相談

まずはそれぞれのご状況をお伺いさせて頂き、個々のご事情に合わせてご相談に応じます。

### 各種支援

各企業の状況をお伺いし、社内テレワーク制度の整備等、地方創生テレワークの実現を目指す企業の取り組みを支援します。

### マッチング

地方創生テレワークの推進をしようとする自治体とのマッチングの支援をします。

# 地方創生テレワーク推進事業における取組

## ①情報提供・相談支援等事業

### ➤ 情報提供支援

- ・各省庁のテレワーク関連施策、マニュアル、ガイドライン等
- ・自治体のサテライトオフィス情報
- ・自治体・企業・働き手の先進的な取組事例などを一元的に発信。

施策一覧

・掲載の内容は、令和3年7月6日時点での情報です。  
・最新の情報は、リンクの詳細ボタンからご確認ください。

カテゴリ	担当省庁	概要	リンク
情報提供・イベント等	国土交通省	<p>テレワークの推進</p> <p><a href="#">セミナー・イベント</a></p> <p>全国の就業者のテレワークの実施状況等のテレワーク人口実態調査の調査結果等を提供。</p>	<a href="#">詳細</a>
情報提供・イベント等	国土交通省	<p>全国二地域居住等促進協議会</p> <p><a href="#">相談</a> <a href="#">情報提供</a></p> <p>地方公共団体、関係団体・事業者により設立された全国二地域居住等促進協議会のHP。二地域居住等に係る取組事例や支援策等の情報提供等を実施。</p>	<a href="#">詳細</a>

各省庁のテレワーク施策

通信整備・セキュリティ関係	総務省	<p>テレワークセキュリティガイドライン(第5版)</p> <p>テレワークの導入に当たってのセキュリティ対策についての考え方や対策例を示すガイドライン。令和3年5月発行。</p> <p></p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークセキュリティ対策一覧</li> <li>・テレワークにおけるトラブル事例と対策 等</li> </ul>	<a href="#">詳細</a>
通信整備・セキュリティ関係	総務省	<p>中小企業等担当者向けテレワークセキュリティの手引き(チェックリスト)(第2版)</p> <p>セキュリティ専任担当がないような中小企業等において最低限のセキュリティを確実に確保してもらうための手引き(チェックリスト)。令和3年5月発行。</p> <p></p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク方式の解説</li> <li>・セキュリティ対策チェックリスト</li> <li>・具体的な設定例 等</li> </ul>	<a href="#">詳細</a>

テレワークのガイドライン

## 地方創生テレワーク推進事業における取組

## ②地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度

社内外における理解促進や取り組む企業の裾野拡大を目的に、地方創生テレワーク推進運動 Action宣言を創設。取り組む企業を「見える化」。



成果を上げた良いモデルを世に訴え、実績を増やすため、表彰制度を創設。

## 地方創生テレワーク推進運動とは？

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京都23区で5割以上の方々がテレワークを経験し、地方移住や、兼業・副業、ワークライフバランス充実への関心の高まりが見られるなど、テレワークに関する企業の取組が進展するとともに、国民の意識・行動も変容が生じています。

地方創生テレワーク推進運動は、この機運を逃すことなく、会社を辞めずに地方に移り住む転職なき移住、ワーケーションなどによる関係人口の増加、東京圏企業による地方サテライトオフィスの設置など、都市部から地方への人の流れを加速させ、人口の流出防止、地方での雇用、新規ビジネスの創出など、**多様な形で地方の活性化に貢献可能な地方創生テレワーク**について、企業・団体等にその趣旨に賛同いただき、**官民一体で推進する運動**です。

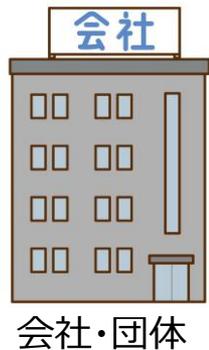
## 地方創生テレワーク推進事業における取組

## ②地方創生テレワーク推進運動 Action宣言

## 地方創生テレワーク推進運動 Action宣言について

地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同いただいた企業・団体等が当運動に「参加」するために実施いただくもので、取組方針等の必須項目へのチェック及び具体的な取組を宣言いただきます。

ウェブサイトで宣言企業・団体等を公表し、地方創生テレワークに取組む企業・団体等の「見える化」を図ることで、広く価値観が共有されることを目指します。



エントリー

取組方針  
のチェック・宣言ウェブサイトで  
公表

取組む企業・団体等の  
「見える化」、広く価値観が共有

## 「地方創生テレワーク推進運動 Action宣言」への参加による期待効果

- ①ウェブサイト上で、「地方創生テレワーク推進運動 Action宣言」の実践企業・団体として**自社PR**が可能です。
- ②自社PRに実践企業・団体**専用のロゴマーク**の使用が可能です。
- ③「**従業員のエンゲージメント向上と採用力強化**」、「人材採用における人材会社からの**優遇措置**」、「**株式市場（投資家）**や採用市場（優秀な人材）に向けた**企業ブランディング・P R**」等のメリットが期待できます。
- ④宣言いただいた取組は、地方創生テレワークアワードの候補となります（別途エントリー要）。

宣言いただいた企業・団体には宣言書を発行し、社内外のP Rに活用頂くことを推奨しております。



## 2.地方創生テレワーク推進運動 Action宣言・表彰制度の実施方法

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

「地方創生テレワーク推進運動 **Action宣言**」のウェブサイトからオンラインにて提出いただけます。

URL <https://www.chisou.go.jp/chitele/sengen>



**対象事業者**：全国の企業・団体等が対象



## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

地方での仕事が、社員のWORKとLIFEを変えていく。

**地方創生テレワーク推進運動**  
**アクション宣言**  
受付中!!



🏠 地方創生 > 地方創生テレワークtop > Action宣言

地方創生テレワーク推進運動

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京都23区で5割以上の方々テレワークを経験し、地方移住や、兼業・副業、ワークライフバランス充実への関心の高まりが見られるなど、テレワークに関する企業の取組が進捗するとともに、国民の意識・行動も変化が生じています。地方創生テレワーク推進運動は、この機運を逃すことなく、会社を辞めずに地方に移り住む転職なき移住、ワーケーションなどによる関係人口の増加、東京圏企業による地方サテライトオフィスの設置など、都市部から地方への人の流れを加速させ、人口の流出防止、地方での雇用、新規ビジネスの創出など、多様な形で地方の活性化に貢献可能な地方創生テレワークについて、企業・団体等にその趣旨に賛同いただき、官民一体で推進する運動です。

宣言提出

説明会開催

新規申し込み

宣言提出



## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 01 企業・担当者情報の記入

【必要事項】（\*は必須事項）

1. 企業・団体名\*

宣言者のお名前・役職・ウェブサイト掲載の有無\*

本社所在地\*

業種選択\*

企業・団体規模選択\*

企業・団体ホームページURL

企業・団体ロゴ

担当者情報\*

※特筆ポイント 部署や支店ごとでも宣言が可能。宣言者についても代表者に限らず、推進責任者で宣言が可能。

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 02 必須項目への合意

#### 【取組方針】

(1) 地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

(2) 地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

#### 【取組に向けた諸制度整備】

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

#### 【法令遵守】

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

※特筆ポイント 地方創生テレワークの推進に当たり、関連する諸制度の整備については、現在の整備状況を確認するものではなく、諸制度の整備に努めることに合意頂く。

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 03 地方創生テレワークの取組項目の選択

地方創生テレワークの取組項目の選択

(1) 既に取り組んでいる項目

(2) 今後取組意向のある項目  
を、それぞれ選択してください。

すでに取り組んでおり、今後も継続する項目を選択ください。(複数選択可)

- 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止  【2】地方人材の採用・育成  
 【3】地域プロジェクトへの参加  【4】機能分散  
 【5】ワーケーション推進  【6】その他  該当なし

【6】その他を選択頂いた方は詳細を記載ください。

※特筆ポイント 既に取り組んでいる項目については「該当なし」も選択可能であり、今後取組意向のある項目を選択頂ければ、宣言可能

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### 具体的な取組事例

#### 【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止

##### 概要説明

- ・働き手にとって関心の高い、働く場所を自ら選択できるロケーションフリーな働き方を推進し、採用の優位性の確保を図る取組
- ・社員の様々な環境に対応可能な勤務制度を整備することで、ウェルビーイングの向上につなげ、離職防止・定着向上を図る取組

##### 具体事例

- ①地方に居ながら、リモートワークを活用し、東京圏に移住することなく、本社業務に携わることができる働き方の推進及び諸制度整備
- ②本社業務に携わりながら、リモートワークを活用し、地方に移住することができる働き方の推進及び諸制度整備
- ③本社業務に携わりながら、介護や結婚（パートナーの転勤帯同等）、子育て、地域貢献等を理由に、地方に移住することができる働き方の推進及び諸制度整備
- ④本社業務に携わりながら、副業・兼業等を通じて移住先の地域に貢献することができる働き方の推進及び諸制度整備
- ⑤2拠点居住、もしくは他拠点居住が活用できる、働き方の推進及び諸制度整備
- ⑥本社単身赴任を解除して、地方の自宅からリモート勤務できる働き方の推進及び諸制度整備

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### 具体的な取組事例

#### 【2】地方人材の採用・育成

##### 概要説明

- ・都市圏では採用難易度が高い人材を、地方にて採用・育成する取組

##### 具体事例

- ①コールセンターや事務等の仕事に関して、地方の募集が少ない（求人倍率の低い）エリアで採用、育成する取組
- ②エンジニアやクリエイター等、採用難易度の高い人材を地方拠点で採用、育成する取組

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### 具体的な取組事例

#### 【3】地域プロジェクトへの参加

##### 概要説明

- ・スマートシティプロジェクトへの参画
- ・地域の産業や大学等の高等教育機関の活用
- ・地域企業等との連携によるイノベーション創出等を目的に、拠点を設置・利用する取組

##### 具体事例

- ①スマートシティ・スーパーシティなどのプロジェクトへの参画
- ②地域の産業や大学等の高等教育機関との連携によるイノベーションや新規事業創出
- ③地域の企業・商工会議所・医療機関等との連携によるイノベーションや新規事業創出
- ④地域特有の特産品や観光資源等、地域資源を活かした施設の開設や新規事業創出

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### 具体的な取組事例

#### 【4】機能分散

##### 概要説明

BCP（事業継続計画）の観点から、本社機能等のバックアップを担う拠点を設置・利用する取組

##### 具体事例

- ①災害等のリスクを考慮し、管理部門等、本社機能を一部移転し、地方に拠点を構える取組
- ②コールセンター、インサイドセールス、I T部門等、会社機能を一部移転もしくは分散し、地方に拠点を構える取組

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### 具体的な取組事例

#### 【5】ワーケーション推進

##### 概要説明

・社員の心身のリフレッシュによる仕事の品質と効率の向上や福利厚生によるウェルビーイングの向上等を目的に、拠点を設置・利用する取組

##### 具体事例

- ①仕事とプライベートのメリハリの醸成による、仕事の効率や創造等の向上を目的に、ワーケーションを推進
- ②社員の心身のストレスの低減（リフレッシュ）、及びその効果による仕事の効率や創造等の向上を目的に、ワーケーションを推進
- ③社員の意識改革やチームビルディング、効率的なディスカッションによるアイデアの創出等を目的に、合宿や研修等をワーケーション施設で実施する取組の推進
- ④地方の企業や人材との交流によるイノベーション創出を目的に、ワーケーションを推進
- ⑤有給休暇取得率向上や福利厚生充実を目的に、ワーケーションを推進
- ⑥有給休暇取得率向上や福利厚生充実を目的に、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむ、プレジャーを推進

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 04 取組内容の宣言（自由記述 300字以内）

ステップ3で選択した項目について、具体的な取組内容を宣言ください。

※宣言の記載例はこちらのURLを参考にしてください

<https://www.chisou.go.jp/chitele/sengen/reibun/index.html>

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 05 宣言内容への合意（以下にチェック）

「当社（当団体）は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以上のとおり取組むことを宣言します。」

## 2.地方創生テレワーク推進運動Action宣言の実施方法

### Step 06 受付完了

提出いただいた内容を運営事務局にて確認後、受付完了となります。  
 受付及びウェブサイトへの掲載を完了後、ご登録のメールアドレスへご連絡させていただきます。  
 宣言後は宣言企業検索ページに、自社の宣言書が掲載されます。

地方創生テレワーク推進運動  
Action宣言

**地方創生テレワーク推進運動Action宣言**

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

**取組方針**

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層の理解のうえ、取組を推進します。  
 地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、  
 企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での徹底取組の共有に取組みます。

**取組に向けた諸制度整備**

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

**法令遵守**

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

**取組項目**

1. 採用の優位性の確保・社員の離職防止 2. 地方人材の採用・育成

**取組内容**

【宣言書】  
 当社は、地方創生テレワークの実施を通じて、採用の優位性の確保や社員の離職防止に取り組みます。  
 具体的には、本社業務に携わりながら、地方創生テレワークを活用し、地方に移住することができる制度や、地方にいながら地方創生テレワークを活用し、東京圏に拠出することなく、東京本社との業務にチャレンジできる制度を創出し、柔軟で働きやすい環境を整え、働きやすい企業を目指します。

株式会社○○○○  
 宣言者名(役名) 代表取締役社長 ○○ ○○  
 日付 2020年○○月○○日

## 2.地方創生テレワーク 表彰制度の実施方法

### 地方創生テレワークアワード～概要～

#### ○概要

全国の企業・団体が対象。

先進的な地方創生テレワークの取組みを行う企業・団体等を表彰します。



2021年10月15日（金）にエントリー開始

#### ○賞の種類

地方創生テレワークアワード（大臣賞創設予定）

#### ○取組目的

地方創生テレワークアワードは、「転職なき移住」による地方への新しいひとの流れにつながる、地方創生テレワークに先進的に取組む企業・団体等を表彰し周知することで、地方創生テレワークの認知度アップと取組む企業を増やすこと。

#### ○エントリー方法

応募フォームをダウンロードし、記入した応募フォームは、事務局あてに電子メールで送付してください。



## 2.地方創生テレワーク表彰制度応募フォーム、記載方法

地方創生テレワークアワード 応募フォーム	
<p>応募するには、「基本情報」、「取組事例」、「誓約事項・その他」及び「関係法令遵守状況報告書」の全てに必要な事項を記入する必要があります。 「取組事例」は最低1事例、最大3事例の記載が可能です。</p>	
<b>■企業情報</b>	
企業・団体名	
企業・団体名(カナ)	
代表者氏名(役職)	
本社所在地	
電話番号	
業種	選択してください
従業員数	人 ( 年 月時点)
ホームページURL	
企業ロゴ	※応募時点では必須ではありませんが、受賞企業となった際には必要となりますのでご準備ください。
<b>■担当者情報</b>	
<p>基本情報   取組事例①   取組事例②   取組事例③   誓約事項・その他   関係法令遵守状況報告書   +</p>	

### 3. 今後のスケジュール

### 3.今後のスケジュール

2021年

10月下旬頃 宣言企業名、取組項目、宣言書PDFなどの集計・公表  
(第2回目)

10月15日 (金) 地方創生テレワークアワード (地方創生担当大臣賞)  
エントリー受付開始

11月14日 (日) 地方創生テレワークアワード (地方創生担当大臣賞)  
エントリー締切

2022年

2月18日 (金) 地方創生テレワークアワード 授賞式

## Action宣言・表彰制度 専用問い合わせ窓口

お問い合わせフォーム：

[https://www.cas.go.jp/form\\_sousei\\_telework\\_action\\_inquiry.html](https://www.cas.go.jp/form_sousei_telework_action_inquiry.html)

問い合わせ窓口

TEL：03-6225-2548

ご利用いただける時間：月－金09:00～17:00／(国民の祝日および年末年始  
(12/29～1/3)を除く)